

水土里ネット名取

未来へ繋ぐ

Contents

理事長あいさつ	1	本区管内復旧・復興への取組み	8
令和元年度 第1回臨時総代会	2	国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)	
平成30年度 決算状況	3	「名取川地区」進捗状況	9~10
平成30年度 財産目録・貸借対照表	4	平成30年度 通常総代会	11
平成30年度 事業報告	5	平成31年度 一般会計・特別会計予算	12
平成30年度 施工状況	6	平成31年度のおもな事業	13
名取土地改良区合併創立50周年式典	7		

広報 **48** 号

令和元年10月1日



改良区の現況
(平成31年3月31日現在)

- 組合員数 … 2,562人
- 面積 … 3,481ha



名取耕土を潤す蔵王連峰 平成31年4月13日(柴田町船岡)撮影

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL : 022-382-5211 / FAX : 022-384-3759

E-mail : midori@lid-natori.or.jp

http://www.lid-natori.or.jp



理事長あいさつ

理事長 今野 慶一

土地改良区会報 48 号の発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様方に於かれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げますと共に、日頃は当改良区の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨今、ところ知らずとばかりに、全国各地で予想もしない異常な水災害が発生し、甚大な被害発生について報道されておりますが、他人事とは思えず、大変心が痛みます。被害にあわれた皆様方には心からお見舞いと早期の復旧をお祈り申し上げます。

さて、当改良区では、平成 23 年の東日本大震災により、農業施設や農地が未曾有の被害を受け、震災発生以来 8 年半の歳月が経過し、今日まで、復旧、復興に全身全霊を傾注していただいた国、県、市の関係機関の力強いご支援により、平成 28 年度完了の直轄特定災害復旧事業により基幹施設は復旧され、農地についても県営ほ場整備事業により復興し、現在では、地域内すべての被災農地で作付け可能な状況となっております。これも偏に国並びに宮城県を始めとする関係機関のご尽力の賜と感謝申し上げますところであります。また、震災関連のほ場整備事業に関しましては、面工事も終了し、令和元年度におきまして、全てのほ場の作付けが可能となりました。残すは補完工事と換地業務となります。

ところで、ほ場整備事業は、被災地と復興関連で 12 の地区に分かれております。今年の 3 月、宮城県被災地第 1 号の権利者会議（岩沼地区第 6 分区）を挙行いたしました。皆様のご理解のもと、無事終了することができました。残り 11 地区の権利者会議を控える状況となっております。これらの件につきましては、令和 2 年度、事業終了となっております。与えられた事業期間でありますので、円滑な事業推進と完工に向け役職員一丸となり、精一杯努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

一方、名取耕土を潤す源である、名取川頭首工は、前歴の国営名取川農業水利事業（昭和 42 年度～昭和 60 年度）において、国（農業用水）、県（工業用水）、仙台市（上水道）の共同事業により造成され、現在は、名取土地改良区、宮城県企業局、仙

台市水道局の共有施設として管理しているところであります。しかし経年劣化に伴い、施設の機能低下が生じ、施設の維持管理費も多大な費用負担となり、早急な改修工事について、国や県へ要請活動を展開してきたところであります。よって、「名取川頭首工」の機能保全対策と耐震化対策を一体的に実施するため、平成 28 年度に国営名取川土地改良事業（国営施設応急対策事業）として着工、令和 3 年度の完成を目指し事業の推進を図っているところであります。反面、国営で造成された施設が、都市開発や今回の震災に伴い、国営要件の一つである面積要件を満たさなくなったものが数多く出てきております。この要件を満たさないと、施設の改修や更新は、国営での対応が難しくなり、そのような施設の救済について、今後、改めて県に要請するところであります。加えて、震災関連事業により多くの施設が新設され、これらを利用して営農に励んでいるところでありますが、このことにより、維持管理費もかなりの高額な費用となっており、今後、施設の故障、定期診断等新たな費用が想定されますことから、適正化事業等の維持管理予算について予算化されますよう強く要望しているところであります。

結びに、この度、昭和 44 年 3 月 25 日宮区第 305 号として誕生した名取土地改良区は、本年、合併創立 50 周年記念を迎える運びとなりました。改めて、数々の記念を思い浮かべる時、「記念」とは、過去の出来事、人物など思い起こし心を新たにすること、と言う意味があるそうです。名取土地改良区がどのような歴史を辿ってきたのかを知るよい機会だとおもっております。先人が築いてこられた数多くのご功績に改めて敬意と感謝を申し上げます。土地改良は、農業基盤を成すもので、農業の将来に向けて、しっかりと築き成長させ、次なる農業の発展に、そして、未来へ繋げていかねばならないと思っております。息絶えることなく、「闘う土地改良」の旗印の下、組合員の負託に応えるべく、組織と連携を密にしながら、役職員一丸となり、諸問題解決に向け努力して参る所存でありますので、重ねて組合員各位のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和元年度 第1回臨時総代会

< 平成30年度決算を承認 >

令和元年度第1回臨時総代会は、7月26日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代47名（現在総数58名）が出席し、名取市増田地区の大友 茂総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件14件及び議決案件9件で全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 平成30年度事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 平成30年度一般会計収入支出決算について
3. 平成30年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出決算について
4. 平成30年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 平成30年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 平成30年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 平成30年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
8. 平成30年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
9. 平成30年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
10. 平成30年度特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
11. 平成30年度特別会計（補償費）収入支出決算について
12. 平成30年度特別会計（決済金）収入支出決算について
13. 平成30年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出決算について
14. 平成30年度特別会計（財政調整積立金）収入支出決算について
15. 令和元年度一般会計収入支出補正予算について
16. 令和元年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
17. 令和元年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
18. 令和元年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
19. 令和元年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
20. 令和元年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
21. 令和元年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
22. 令和元年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
23. 規約の一部改正について



挨拶する今野理事長

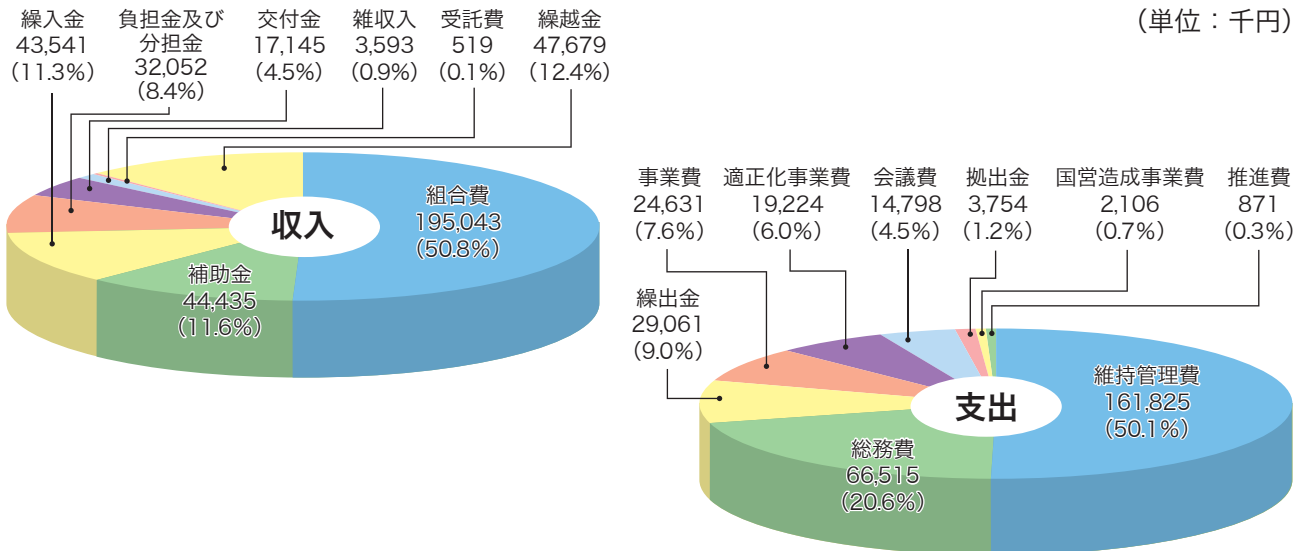


議長大友茂総代（増田地区）

平成30年度 決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額	384,006,968 円	
■ 支出決算額	322,785,063 円	
■ 収支差引額	61,221,905 円	翌年度へ繰越



【特別会計】

(単位：円)

区 分	収 入	支 出	差引残 (繰越)
政策公庫資金償還関係	6,801,180	3,453,754	3,347,426
県営名取ほ場整備事業	53,807,017	32,803,592	21,003,425
県営岩沼ほ場整備事業	75,789,574	42,391,849	33,397,725
県営岩沼北部ほ場整備事業	90,946,326	87,893,097	3,053,229
県営岩沼西部ほ場整備事業	159,667,400	156,002,062	3,665,338
名取川頭首工管理	29,707,525	25,854,751	3,852,774
玉浦揚水機場管理	4,361,179	3,199,335	1,161,844
太陽光発電所	116,524,321	116,524,321	0
補 償 費	1,846,049	0	1,846,049
決 済 金	622,508,190	0	622,508,190
職員退職手当積立金	122,390,269	0	122,390,269
財政調整積立金	206,984,838	0	206,984,838

財産目録

平成 31 年 3 月 31 日調整
(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	748,861,984	流動負債	117,680,633
現金及び預金	587,005,681	未払金	116,890,837
未収賦課金	511,347	預り金	789,796
短期未収金	161,344,956	固定負債	1,562,578,041
固定資産	800,531,449	公庫資金等借入金	796,176,298
有形固定資産	50,058,574	県営ほ場整備事業（小川）	12,196,250
無形固定資産	64,801	県営ほ場整備事業（岩沼北部）	254,793,641
その他の固定資産	750,408,074	県営ほ場整備事業（岩沼西部）	529,186,407
		引当金等	766,401,743
資産合計	1,549,393,433	負債合計	1,680,258,674
		正味財産合計	△ 130,865,241

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	748,861,984	383,462,752	365,399,232
(1) 現金及び預金	587,005,681	218,445,313	368,560,368
(2) 未収賦課金等	511,347	687,462	△ 176,115
(3) 短期未収金	161,344,956	164,329,977	△ 2,985,021
2 固定資産	800,531,449	1,118,190,620	△ 317,659,171
(1) 有形固定資産	50,058,574	49,509,228	549,346
山林、宅地及びその従物	29,012,000	26,885,000	2,127,000
建物及び附属設備	13,814,809	14,793,484	△ 978,675
車両運搬具	752,602	1,043,929	△ 291,327
工具、器具等	6,479,163	6,786,815	△ 307,652
(2) 無形固定資産	64,801	146,821	△ 82,020
ソフトウェア	64,801	146,821	△ 82,020
(3) その他固定資産	750,408,074	1,068,534,571	△ 318,126,497
基本財産	284,764,479	328,072,242	△ 43,307,763
山林、宅地及びその従物	61,614,270	59,332,260	2,282,010
基本財産有価証券	92,991,000	162,927,300	△ 69,936,300
財政調整積立金	32,000,000	0	32,000,000
建物及び附属設備	98,159,209	105,812,682	△ 7,653,473
特定資産	157,178,049	101,922,865	55,255,184
積立金	154,076,049	97,845,865	56,230,184
適正化事業拠出金	3,102,000	4,077,000	△ 975,000
その他資産	308,465,546	638,539,464	△ 330,073,918
長期未収賦課金等	1,103,546	1,478,764	△ 375,218
長期有価証券	306,919,000	636,618,700	△ 329,699,700
出資金	443,000	442,000	1,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	1,549,393,433	1,501,653,372	47,740,061
II 負債の部			
1 流動負債	117,680,633	163,299,652	△ 45,619,019
(1) 未払金	116,890,837	162,418,727	△ 45,527,890
(2) 預り金	789,796	880,925	△ 91,129
2 固定負債	1,562,578,041	1,512,677,442	49,900,599
(1) 公庫資金等長期借入金	796,176,298	579,155,265	217,021,033
(2) その他の長期借入金	0	0	0
(3) 引当金	764,916,743	933,230,577	△ 168,313,834
(4) 適正化事業拠出金未払金	1,485,000	291,600	1,193,400
負債合計	1,680,258,674	1,675,977,094	4,281,580
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	△ 130,865,241	△ 174,323,722	43,458,481
正味財産合計	△ 130,865,241	△ 174,323,722	43,458,481
負債及び正味財産合計	1,549,393,433	1,501,653,372	47,740,061

平成30年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。
また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回、受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など 22件
 - 水路修繕工事、水路嵩上げ工事など 34件
- ② 機場等施設修理費
 - ポンプ、エンジン、水門等の修理など 30件

3. 維持管理適正化事業

地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
小川第1揚水機場	ポンプ及びモーターの整備 2台	5,454
小川第3揚水機場	ポンプ及びモーターの整備 2台	5,454
愛島第1揚水機場	電動仕切弁及び付属設備の整備 一式	8,316

4. 団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	高柳	排水フリューム布設工 133.10 m	13,176
水路浚渫事業	袋原	水路浚渫工 167.60 m	1,080
安全施設整備事業	林江	ネットフェンス設置 128.06 m	2,264
土地改良機能診断事業	柳生	除塵機1基の整備補修 一式	8,111

5. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	国営造成施設維持管理一式	21,700

6. 県営ほ場整備事業進捗状況

地区名	全体事業費 千円	全体事業量 ha	着工年度	平成29年度 千円	平成30年度 千円	平成30年度まで		令和元年度		令和2年度 以降 千円
						小計 千円	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
名取(農地復興)	14,018,598	647.0	H24	12,679,598	642,000	13,321,598	95.0	457,000	区画整理付帯工一式 農道測量業務一式	240,000
岩沼(農地復興)	11,837,372	689.3	H24	10,387,372	670,000	11,057,372	93.4	700,000	整地付帯工一式 農道測量業務一式 蒲崎排水機場除塵 機設備工事等一式	80,000
岩沼北部(農地整備)	1,865,242	97.9	H27	1,088,242	647,000	1,735,242	93.0	100,000	暗渠排水工 A=32.0ha 農道測量業務一式	30,000
岩沼西部(農地整備)	4,220,940	188.1	H27	2,498,250	1,140,250	3,638,500	86.2	512,440	支線排水路工 L=988.6 m 建物調査業務一式 農道測量業務一式	70,000

水路や川にごみを不法投棄することは犯罪です！

水路内や施設周辺へのごみの不法投棄が後を絶ちません。ごみを水路や川に捨ててはいけません。ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、不法投棄した場合は、「5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。不法投棄は絶対にやめましょう。ごみを回収するには大変な時間と労力が必要で、ごみが放置されていると、通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害を招く原因にもつながります。

また、草刈作業を行う方は、なるべく刈り草を水路へ流さないよう、ご協力をお願いします。
ごみの不法投棄を発見したら、管理課（☎ 022-382-5211）までご連絡をお願いします。



平成30年度 施工状況

維持管理10工事
小豆島地内HF400×400
布設工



着工前



施工後

豊かなふる里保全整備事業
(高柳地区)
排水フリーダム布設工



着工前



施工後

国営造成施設管理体制改革
促進事業工事(名取川地区)
ネットフェンス更新



着工前



施工後

土地改良施設機能診断事業
(柳生地区)
除塵機整備補修



着工前



施工後

維持管理適正化事業
(小川第3揚水機場)
ポンプ及びモーター整備補修



着工前



施工後

名取土地改良区合併創立50周年記念式典

平成31年3月28日（木）総代会前の午前10時より、ハナトピア岩沼研修室において合併創立50周年記念式典を開催いたしました。来賓として菊地啓夫岩沼市長を始め、山田司郎名取市長、荘田祐次東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長、佐々木秀夫宮城県仙台地方振興事務所副所長、鴫田豊宮城県土地改良事業団体連合会技監そして、歴代の役職員をお招きし盛大に開催いたしました。式典は、今野理事長の式辞で始まり、功労者表彰、来賓祝辞を頂き、NPO法人あぐりねっと21の理事長 加藤 徹先生による「名取耕土を護る～名取土地改良区 そのルーツと歩み～」と題して記念講演を行い、長田副理事長による謝辞で閉幕いたしました。記念講演では、名取土地改良区の歴史が語られ、皆さんは、興味深く聞かれておりました。

なお、50周年の記念として、名取土地改良区の50年の歩みを作成中で、名取土地改良区の歴史を後世に残したいと考えております。



式辞を述べる今野理事長



祝辞を述べる名取市長

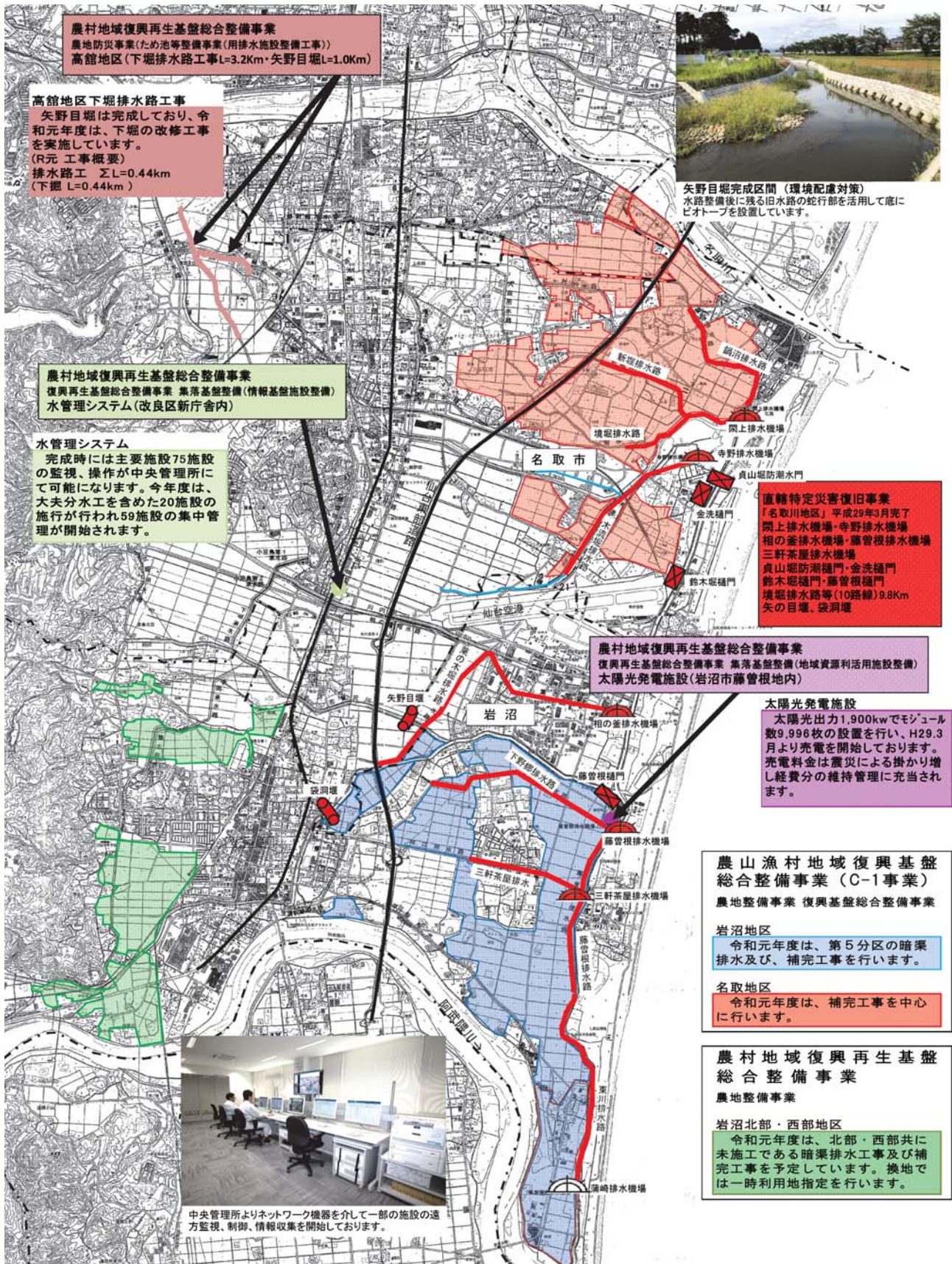


祝辞を述べる岩沼市長



記念講演をおこなう加藤徹先生

名取土地改良区管内 復旧・復興への取組み 事業実施地区位置図



国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)名取川地区



1. 名取川頭首工整備の進捗状況

(1) 平成 29 年度までの実施内容

- ・耐震性能照査、実施設計、用地測量等
- ・工 事
 - 平成 29 年度 名取川頭首工予備ゲート格納庫他改修工事
 - 平成 29 年度 名取川頭首工右岸取水工ゲートその他改修工事

(2) 平成 30 年度の実施内容

- ・補足設計
- ・工 事
 - 平成 30 ～ 33 年度 名取川頭首工ゲート設備改修工事

○機器製作工事

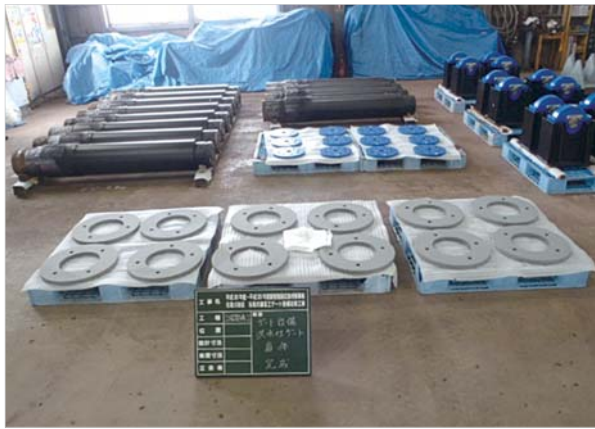
ゲート開閉装置



付帯設備（階段等）



主ローラ軸



機側操作盤

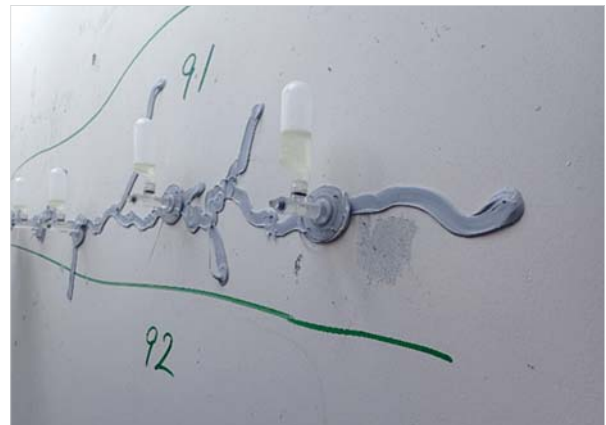


○機側操作室

屋根改修



ひび割れ補修



2. 今後の予定

工 事

平成 30 ～ 33 年度 名取川頭首工ゲート設備改修工事（実施中）

平成 30 ～ 33 年度 名取川頭首工補修工事（実施中）

お 問 い 合 わ せ

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所
名 取 支 所

〒981-1226

名取市植松字錦田84-1（名取土地改良区2階）

電話 022-381-6733

FAX 022-381-6734

平成30年度 通常総代会

< 平成31年度予算原案通り可決 >

平成30年度通常総代会は、3月28日午後1時00分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。総代49名（現在総数58名）が出席し、名取市下増田地区の佐藤 慶治総代が議長に選出され審議が進められ、下記の議案28カ件が上程され、全議案原案通り可決されました。

1. 平成30年度一般会計収入支出補正予算について
2. 平成30年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3. 平成30年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4. 平成30年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5. 平成30年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
6. 平成30年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
7. 平成30年度特別会計（決済金）収入支出補正予算について
8. 平成30年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出補正予算について
9. 平成30年度特別会計（財政調整積立金）収入支出補正予算について
10. 平成31年度事業計画について
11. 新規土地改良事業の施行について
12. 平成31年度組合費の賦課及び徴収方法等について
13. 政策公庫資金の借入について
14. 決済金を定めるについて
15. 平成31年度一般会計収入支出予算について
16. 平成31年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
17. 平成31年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
18. 平成31年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
19. 平成31年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
20. 平成31年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
21. 平成31年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
22. 平成31年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
23. 平成31年度特別会計（補償費）収入支出予算について
24. 一時借入金の借入について
25. 歳計現金の預入れ金融機関について
26. 複数年契約の承認について
27. 定款の一部改正について
28. 規約の一部改正について



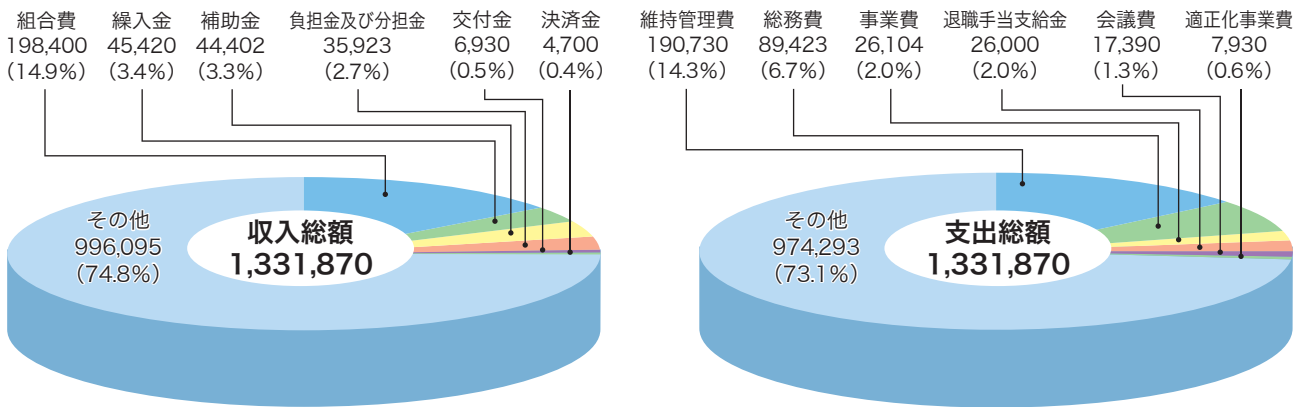
議長 佐藤慶治総代（下増田地区）



通常総代会の様子

平成31年度予算【一般会計】

< 維持管理費に1億9,073万円 >



その他【収入】

◆ 雑収入	8,660	0.7%
◆ 受託費	600	0.0%
◆ 区債及び借入金	10	0.0%
◆ 財産収入	10	0.0%
◆ 繰越金	986,815	74.1%
計	996,095	

その他【支出】

◆ 繰出金	956,800	71.8%	◆ 負担金及び分担金	10	0.0%
◆ 拠出金	3,721	0.3%	◆ 予備費	9,232	0.7%
◆ 国営造成事業費	2,200	0.2%	計	974,293	
◆ 区債及び借入金	1,320	0.1%			
◆ 推進費	1,000	0.1%			
◆ 選挙費	10	0.0%			

(単位：千円)

※ 今年度より、一般会計に特別会計（政策公庫資金償還関係・決済金・職員退職手当積立金・財政調整積立金）を統合いたしました。

平成31年度予算【特別会計】

科目	会計名								名取川 頭首工 管理	玉浦揚 水機場 管理	太陽光 発電所	補償費
	ほ場整備事業											
	県名	宮取	県岩	宮沼	県岩	宮沼	宮北	県岩	宮沼	宮西		

(単位：千円)

収入

組合費				2,570	4,992							
雑収入	9		3	20	33	1		0	40			0
負担金及び分担金						10,939		3,820				
区債及び借入金				12,500	64,055							
受託費	43,461		33,287	6,700	10,000							
換地清算金			2,520									
補助金												
繰入金								14,861		10		
売電事業収入										120,000		
繰越金	21,300		34,000	2,000	3,500	2,269		1,162	50			1,846
合計	64,770		69,810	23,790	82,580	28,070		4,982	120,100			1,846

支出

事務費				3,678	6,870							
区債及び借入金				280	530							
維持管理費						27,870		2,970	11,780			
負担金及び分担金				12,500	64,055							
換地清算金	61,270		55,169	6,700	10,000							
繰出金	3,500		2,500	270	300			850	108,320			
補償費												482
換地清算金			12,141									
予備費				362	825	200		1,162				1,364
合計	64,770		69,810	23,790	82,580	28,070		4,982	120,100			1,846

平成31年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
高柳	排水路工 179.0 m	14,500	

水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
中田	水路浚渫 60 m	1,100	中田堀

国営造成施設管理体制整備促進事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国営造成施設維持管理一式	21,700	管理体制整備型

維持管理適正化事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
愛島第5揚水機場	電動仕切弁 200 mm 2 台、真空ポンプ、小配管の更新	7,930	42 期生

土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
阿武隈	巻上機室建屋の改修一式	8,240	三ツ又水門

安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
林江	フェンス工一式	2,264	林江用水路

名取土地改良区 平成31年度決済金 10a 当り算定額

□維持管理費決済金	94,680円/10a
□借入償還金決済金	
■ 県営ほ場整備事業「小川地区」	6,870円/10a
■ 県営ほ場整備事業「岩沼北部地区」	257,380円/10a
■ 県営ほ場整備事業「岩沼西部地区」	274,380円/10a

賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

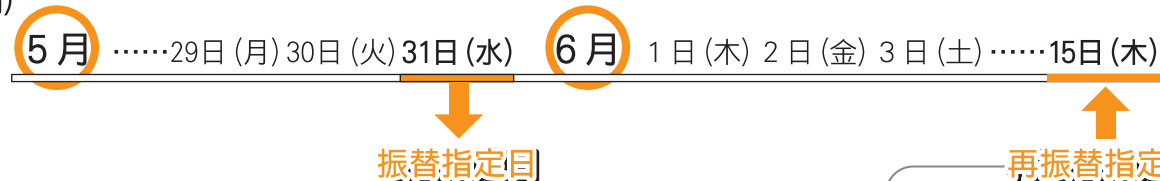
◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日(土曜日、日曜日、祝祭日)にあたる場合は、翌週最初の金融機関営業日が振替指定日となります。

◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



岩沼市収穫祭での広報活動状況



名取市秋祭りでの広報活動状況



宮城地区(仙台市)まつりでの
広報活動状況



西松建設さんと地域住民との
環境美化運動(水路清掃)



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合



- 農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合



- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を公共用地(道路・河川等)に買収された場合、及び地目変更される場合



- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合



- 工事のため使用するときには工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合



- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律(土地改良法第42条1項)に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。